生活クラブ共済ケアサービス

生活クラブ共済の特徴は、困ったときのお金のたすけあいだけでなく、困ったときの直接的サポートの仕組みを併設することを目指している事です。「消費材」の共同購入を通して培ってきた、食や暮らしに関わる問題に、共に取り組んできたワーカーズ等の地域事業と連携する仕組みづくりをしています。

生活クラブ共済「ハグくみ」の保障に加え、付帯ケアサービスとして、地域のワーカーズ・コレクティブ等による生活・家事支援などのケアを受けられる独自の取組みが生活クラブ共済ケアサービスです。

■生活クラブ共済ケアサービスの利用について

Ⅰ．生活クラブ共済ケアサ-ビス利用内容

**1. 利用できる方：**生活クラブ共済「ハグくみ」加入者が利用できます。

**2. 利用できる条件**

生活クラブ共済「ハグくみ」加入者が出産・入院・通院・手術のいずれかを行ない、家事支援等が必要となったときに利用できます（共済事由が発生した時）。但し、ケアサービスの申請は、通院や入院が発生した直後に必要となる場合があり、給付金申請前となるケースが考えられるので、給付申請予定段階でケアサービス受付けをします。（万一、共済の給付支払い対象外となっても、ケアサービスの利用の自己負担は発生しません。）

但し、（給付対象外となっている告知※傷病等）は、生活クラブ共済ケアサ-ビスは利用できません。

※告知事項による給付対象外とは

加入時にすでに発症している病気（既往症）については、告知を義務とし、既往症および既往症を原因とする給付事項については、給付対象外となります。健康状態記入欄に記入があってもご加入いただけますが、給付条件（制限）がつくことがあります。給付条件につきましては、申込み後郵送される加入証書をご確認ください。

**3. 利用できる内容**

地域のワーカーズ・コレクティブ等による生活・家事支援などのケアについて、

一部自己負担無しで利用できます。(サービスの現物給付)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ケア内容(例） | 家事 | 掃除、洗濯、食事つくり、買い物など |
| 子育て | お子さんの世話、幼稚園送り迎え |
| 加入者本人への支援 | 入通院の付添いなど |

　　　※具体的な内容は、各ワーカーズとご相談下さい

現物給付ということは、お金ではなくて、ﾜｰｶｰｽﾞのｻｰﾋﾞｽそのものが提供されることなのね。

**4. 現物給付（無償）の内容**

① ワーカーズのサービスを利用するためには、その会員になることを前提とします。その場合、各ワーカーズ等が定める年会費・入会金・初回訪問（コーディネート）料相当を、生活クラブ共済制度より負担し、本人からは徴収しません（無償）。既にワーカーズ会員になっている方には、年会費・入会金の額に相当するサービスを、各ワーカーズの規定で利用者に還元します。

② 5時間までの基本サービス利用料について原則徴収しません。但し、5時間のサービスであっても、休日や時間外等を理由に基本利用料を超える場合は、見積り時にワーカーズより本人に一部負担が発生する事を説明します。

**5. 自己負担いただくもの**

ワーカーズケア者の交通費と、上記の基本5時間を超えた場合の利用料金。

**6. 利用できる期間**

利用期間は、「入院：入院中と退院日から45日」、「ケガ通院：事故日から45日」、「入院を伴わない手術：手術を行ってから45日」「出産日から45日」とします。（下記表参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 病気・事故（ケガ）入院 | 入院中と退院日から45日間 |
| 事故（ケガ）通院 | 事故日から45日間 |
| 入院を伴わない手術 | 手術を行った日から45日間 |
| 出産 | 出産日から45日間 |

※流産等（健康保険対象）

の場合は、病気入院に準ずる。

※妊娠中はケア対象外

**7. 利用開始に際して**

① 生活クラブ共済ケアサービスの利用を開始するにあたり、ワーカーズが訪問して初回コーディネート対応をします。コーディネートとは、利用者の希望をお聞きして、どのような内容のサービスをするのか見積りをすることです。

② 生活クラブ共済ケアサービス（ワーカーズ等のケア）は、最低1時間のサービスを基本とし、それを超えた時間延長の単位については、各ワーカーズの規定によります。

③ コーディネートの結果、サービス提供不成立となった場合は利用者の費用負担はありません。

**8. 個人情報の取扱いに関して**

生活クラブ共済ケアサ-ビスで取得した個人情報は、ケアサービス利用提供および請求等の事務管理をする目的に利用させていただきます。

Ⅱ．生活クラブ共済ケアサ-ビス利用受付けの流れ

1.生活クラブ埼玉本部(福祉推進部)（048-839-4881）へご連絡下さい。

ケアサービスの利用意向聞き取りをします。必要としているサービス内容を聞き取り、居住地を担当するたすけあいワーカーズ等の連絡先を案内します。居住地がたすけあいワーカーズ等のエリア外であれば、依頼者にはその旨を伝えて案内を終了します。

2.利用者は、ご自分で紹介されたワーカーズへ、サービス依頼の連絡をします。たすけあいワーカーズ等は、基本的には訪問して提供するサービス内容について本人と相談し、費用も含めて見積もりをします。

3.サービス利用者の希望により、複数のワーカーズ等に依頼するケースも考えられるので、その都度基本的な聞き取りをしないで済むように、生活クラブ共済ケアサービス提供団体間においては、当事者からの聞き取り情報の共有ができるものとします。

4.サービス提供後、利用者はたすけあいワーカーズ等とサービス代金等の支払い確認をします。利用者が負担する費用については、直接ワーカーズへ支払います。